

iPhoneから送信

転送されたメッセージ:

差出人: <kagawa-kendo@kyf.biglobe.ne.jp>

日時: 2020年12月7日 12:07:47 JST

宛先: <kagawa-kendo@kyf.biglobe.ne.jp>

件名: 新型コロナウイルスに関する留意事項の再徹底と稽古中における重大事故の届け出について

各地区剣道連盟会長 殿

見出しの件について、下記のとおり対応をお願いいたします。

1 新型コロナウイルスに関する留意事項の再徹底

新型コロナウイルスに関し、以下の留意事項を改めて徹底いただくようお願いします。

1. 稽古に当たってはマスクの着用を徹底すること。シールドは極力着用とするが、高齢者(60歳以上)は必ず着用すること。
2. 道場内の喚気に努めること。換気は、出入口、窓等を複数開口することとし、複数開口できない場合は送風機を利用すること。複数開口できる場合でも送風機の使用は、効果的であるので極力利用すること。
3. 稽古後の会食は控えること。特に子供を指導する立場の者は特段の注意をすること。
やむを得ず会食する場合は、
 - ・小人数で行う
 - ・食事をするときには会話をしない(会話をするときはマスクを着用する)
 - ・短時間とする 等政府、地方公共団体の指針を遵守すること。

2 剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した重大事故の届け出について

「別添」のとおりであるので参照してください。

なお、万が一重大事故が発生した場合は、香川県剣道連盟への報告をお願いします。

香川県剣道

連盟理事長

令和2年2月吉日

地方代表団体及び全国組織関連団体
事務局 御中

剣道稽古中あるいは試合・審査中等に発生した 重大事故の届け出について

全日本剣道連盟 医・科学委員会
委員長 宮坂 信之

拝啓

貴剣道連盟におかれましては、日頃から全日本剣道連盟の活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨今、剣道の稽古中あるいは試合審査中等に重大事故が散発的に起こっています。

全日本剣道連盟としては、剣道の安全性を重んじ、「生涯剣道」を願う観点から、剣道における重大事故に強い関心を持っています。

そこで、今後、全日本剣道連盟として、この重大事故の頻度、その内容の把握、さらに医・科学委員会にて調査結果の分析を行い、対応策・予防策を作り上げることを目的として、情報収集の充実を図ることとしました。

報告いただく剣道における重大事故とは、剣道の稽古中あるいは試合中に起こった事故で、入院を要するもの、あるいは入院治療と同等の治療を受けた場合を意味します。

その例として次のものなどがあります。

- 1) 頭部・頸部などの打撲による障害（脳震盪を含む）
- 2) 突きによる頸動脈損傷など喉頭部を含む障害／それに起因する二次的障害
- 3) 竹刀の破損による眼外傷
- 4) 熱中症（救急入院となった場合）
- 5) アキレス腱などを含む腱断裂（入院となった場合）
- 6) その他の理由で入院以上の処置が必要だった場合（稽古中・試合中の脳卒中、心筋梗塞、心停止などで入院ないしは死亡した場合を含む）

各剣道連盟におかれましては、このような重大事故が剣道の稽古中あるいは試合・審査中等に発生した場合には、全日本剣道連盟重大事故報告フォームにより、事故発生1週間以内に届出をしていただきますようお願い申し上げます。

なお、後日、全日本剣道連盟事務局から詳細確認・調査のために連絡させていただく場合もあります。その旨ご了承下さい。

報告された個人情報保護されます。全日本剣道連盟は個人情報を分析以外の目的では一切、利用いたしません。

敬具